

植松有信の研究

築 瀬 一 雄

有信を伝するものとしては、

一、名古屋地方鈴廻屋門人伝（藤田明）

二、植松有信翁略伝（藤田明）『植松有信遺文』所収（大正1）

三、名古屋市史人物編第二（昭和9）

四、本居宣長の門弟植松有信について（福島和代）女子大國文

一四（昭和34）

がある。『名古屋地方鈴廻屋門人伝』は『本居宣長伝未定稿本』から、大正二年五月七日に、名古屋市史編纂係が抄録したもので、『名古屋市史資料』の一部として、名古屋市立鶴舞図書館に蔵する。この外、人名辞典・文学辞典の類に掲出されてはゐるが、いづれも簡略にすぎる。本稿に於ては、『名古屋市史人物編』の記述を軸とし、藤田・福島両氏の説を参考しつつ、管見に入つた資料によって補正を加へることとする。

一 有信の出自

『名古屋市史人物編』には、有信の出自について、次のやうに記してある。

植松有信、通称は市九郎、後忠兵衛と改む、尾張の士十藏信貞の第五子にして、母は佐久間氏、宝曆八年十二月四日生る、安永三年二月、信貞天明五年正月二十二日歿事を以て禄を没せられ処士となる、時に有信歳十七なり、

『植松家系図』は数部あるやうである。松阪の植松茂彦氏、名古屋の恒川平氏が所蔵せられ、恐らく静岡県の植松氏諸家にも存すると思ふが、ここでは、植松安氏旧蔵を写した『尾州諸家系図集』第九冊（名古屋市史資料）所収のものを使用することとする。それによると、植松家は正三位前参議植松實雅の三男雅明から分れてゐる。

雅明——信雅——信綱——信郡——信久——信貞

と続くのであるが、信雅については、

植松九郎兵衛、妻堀田帯刀正秀娘、武州忍城主松平薩摩守棟江御奉公被召出知行二百石被下置、忍ニ清須ニ御供、

と注記があり、信綱については、

信雅養子、植松九郎兵衛、実左右田与七郎二男、是心宗広居士

と注してある。そして、信雅の女に「信綱女」とある。植松家が尾張藩へ仕へることになつたのは、多分信綱からであらうと思はれる。「植松文書」(名古屋市史資料)中の「未稿」といふ植松茂岳の召出しを願ふ文書に、

然妯先祖ハ、性高院様江奉仕、夫より源敬様へ御奉仕、大坂御陣御供も仕、其已来数代、御恩を蒙り候也

とあるのが、考へ合せられるのである。性高院は家康の第四子忠吉、源敬は家康の第九子にして尾張侯の初世義直である。信貞については、

信久二男、植松十蔵、幼名庄之助、後庄左衛門、妻渡辺半蔵同心高三百石佐久間十兵衛娘実吟水娘、安永三年二月朔日知行被召上、後浪人、現著一漱居士

と注記がある。「信久二男」とある点は、加藤仁右衛門の二男の半三郎が信久の養子となつたが、早世したために末子である信貞が家督をついだのである。信貞の妻について、『人物編』は「佐久間氏」とするのみであるが、『系図』の方は、「佐久間十兵衛娘実吟水娘」とする。そして、信貞の子の注記を見ると、母について記すものに、「母青木某娘栄松院ト云」「母嫡妻」と二通りになつてゐるので、嫡妻は佐久間氏(実吟水女)、栄松院は側妻と考へられる。そして、『系図』では、有信の母を栄松院としてゐるので、『人物編』の記載は誤りとしなくてはならない。この点について、福島氏は、

母については不明であるが、称名院の過去帖によると、母の法名は栄松院智月日詠大姉(文化十三年七月歿)となつてい

るが、これも有信の日記(文化八年十二月六日よりの)によつて、文化八年十二月十九日歿と判つた。なお、法名は冬光院慈海清心大姉の方が正しいのではないかと植松氏(茂彦氏を指す)は言つていられる。母は江戸で歿しているが、有信には兄姉が存つたと名古屋市史・人物篇に「信貞の第五子にして」と著してあるから、或はそのうちの誰かに随つて亡くなるまで江戸に住していたのではないかと察せられる。

と記してゐるが、これも亦誤りである。文化八年の有信の日記に記す母は佐久間氏冬光院で、有信の生母は文化十三年七月に歿した栄松院である。信貞の子は多いが、六名が早世して居り、嫡妻の子として残つたのは、縁といふ女子のみである。縁については、『系図』に、

宝曆一申年六月廿九日辰刻誕生、生涯不嫁、文化十四丑年没、母嫡妻

とあるが、その晩年も江戸に住したかどうかは判らない。文化四年の正月から四月にかけての有信の日記である『長閑日記』から縁の記事を抄出すると、次の通りである。

一月三日 姉君縁君母の御許にまゐり給ふ。

一月十四日 今宵縁君伊勢兼吉を供人として、母君の御許にまゐる。子刻に家に帰る。

一月十五日 ……之由、己が家に帰りて後、姉君しかんぐとの給へり。

二月十九日 縁君江尻より帰り給ふ也。

三月十八日 今宵、野田千町来訪之由、己が家ニ帰リテ縁君

しかの給ひつ。

これによつて見ると、縁は常に有信の家に居り、時々母のところへ行くことがあつた。この母といふのは、有信の母ではなく、「実吟水娘」と記され、後に冬光院と法号を持つ人と思はれる。

なほ推測すれば、二月十九日の条の「江尻」は、縁にとつての母方の里の江尻伴右衛門と思はれる。伴右衛門は『有閑日記』に見える人で、縁の母の兄か弟ではないかと思ふ。従つて、冬光院が江戸で歿したとすれば、それは実家の江尻の方に關係すると思はれるが、詳細はわからない。有信を第五子とするのは、庄之助・元治郎・竹三郎（以上三名は早世）・波吉を兄として、男子のみを数へていつたものである。波吉については、

宝曆四戌年五月三日辰刻誕生、後出家、聯芳卜改、母栄松院と注記があり、信久といふ子があるので、中年にして出家したものと思はれるが、その事情は未詳である。たゞ、信久については、『系図』に、「植松佳太郎、文政二卯年六月廿六日没」とあり、『長閑日記』にしばしば「佳太郎来ル」とか、「未刻佳太郎来、今宵止宿せり。」とか記されて居り、三月七日の条には、

未刻過職人どもに酒肴調じのましむ。佳太郎人の子にやりたるによりて也。

とあるのを見ると、有信が甥である佳太郎の世話をして居り、それを他家へ養子にやつたことの内祝に酒宴をもうけたものと考へられる。そして、この佳太郎は『本居宣長門人録』の寛政十二年の条に三月十一日入門と見えてゐる。なほ、『長閑日記』には、佳太郎の他に、金弥・茂与・おいくといふ名が、しばしば出る。

これは、有信の姉の延（宝曆二申正月廿一日誕生、武藤安左衛門妻）の子である。延は多分未亡人になつたためであらうが、貞義尼君と記されゐる。三月廿四日の条に、「夜ニ入おいく来ル。今宵より己が家にやどるよし也。貞義尼同伴也。」とあるのは一例であるが、有信は甥や姪の世話をよくしたらしい。これは又、有信妻の内助にもよるものであらう。妻については後述する。

さて、信貞が安永三年二月朔日に知行を召上げられ、浪人となつたことは、『系図』・『人物編』に見え、植松茂岳の書いた『親類書』（名古屋市史資料）にも「御馬廻組之節、御暇相成候」と明記してゐる。その理由については、藤田氏の『植松有信翁略伝』には、

信貞曾て友人の役銀の上納に苦めるを救ひ、自己の蓄財を投じて納めしめ、己れ却て上納金を為す能はざるに至り、安永三年二月知行を没取せられて浪人となりたり。是れ翁の十七歳の時なり。

とある。何か依るべき資料にもついでの説であらうが、私には未だ断定すべきものが見出せない。有信を十七歳とするのは、その生れた宝曆八年から数へて正しいので、兄の波吉は四歳上の二十一歳である。或はその出家が、この件に關係を持つとも疑はれるが、後考を期したい。なほ、平凡社版の『大人名事典』の有信の項（窪田空穂執筆）に、「兄大原平兵衛は尾州家に仕へた。」とあるが、これは何に依つたものか明らかでない。『植松文書』の茂岳の召出しを願ふ文書に、

忠兵衛父故あり御暇相成忠兵衛義甚残念ニ奉存再御家へ奉仕

之願望に御座候得共時節至り不申生涯浪人に而相果候といふ一節がある。忠兵衛即ち有信に、武士へもどり度い希望があつたことが判るが、それはかなはず、板木屋を業としたのである。

二 有信の生歿・墓

『系図』に、

植松市九郎、後改忠兵衛、浪人、潭月宗印居士、宝曆八年

十二月四日未剋誕生、母栄松院、妻桜山左源太娘伊勢

とある。ここには歿年についての記載が無いが、称名院の過去帳（戦火により焼失、戦前に一見したノートによる）によつて、文化十年六月二十日歿、享年五十六であつたことが知られる。『芳園集』（名古屋叢書第二十五巻所収）にも、

植松有信之墓

称名院

墓碑年月ヲシルサス 同寺位牌ニ曰

潭月宗印居士

文化十癸酉六月廿日

頭註 有信 俗称忠兵衛 本居門人

と記録されてゐるのである。しかるに、有信の生歿年についての記載が、諸書まち／＼になつてゐるので、この際一通り整理してみたところ、次の如くである。

1、生誕を宝曆二年とするもの

新編愛知県傳人伝

2、生誕を宝曆四年とするもの

名古屋市史学芸編・国学者伝記集成・日本文学大辞典

（新潮社版、森統三執筆）・名古屋文学史（川島丈内）

3、生誕を宝曆八年十二月四日とするもの

尾州諸家系図集・名古屋地方鈴廻屋門人伝・名古屋市史人物編・植松有信翁略伝・本居宣長の門弟植松有信について・和歌文学大辞典（植松茂執筆）

4、歿を文化八年六月十四日とするもの

新編愛知県傳人伝（六十歳）

5、歿を文化十年とするもの

名古屋文学史（川島丈内）・国学の研究（河野省三）・本居宣長（村岡典嗣）（以上六十歳）

6、歿を文化十年六月とするもの

鑒定便覧・大日本人名辞典（東京経済雑誌社版）・日本人名辞典（芳賀矢一）

7、歿を文化十年六月十五日とするもの

金城名家忌辰録・尾三名家忌辰墓地録・国学者伝記集成続編（短冊復興八号による由）・名古屋地方鈴廻屋門人伝（以下六十歳）・名古屋市史学芸編・日本文学大辞典（森統三執筆）

8、歿を文化十年六月廿日とするもの

称名院過去帳・芳園集・名古屋市史人物編（以下五十六歳）・名古屋史蹟名勝紀要（山田秋衛執筆）・和歌文学大辞典（植松茂執筆）・植松有信翁略伝（以下六十歳）・本居宣長の門弟植松有信について

9、歿を文化十年九月とするもの

尾張名家誌二編補遺

10、歿を文化十年十月とするもの

国学者伝記集成・大人名事典（平凡社版、窪田空穂執筆、十五日とす）（以上六十歳）

以上の通りで、驚くべき異同である。「国学者伝記集成」では、続編で訂正したものが又あやまつてゐるし、藤田氏は「門人伝」では、「文化十年有信疾に罹り同十五日溘焉として逝けり、年正に六十歳」とし、（六月の欠は市編纂係の誤写か）『略伝』では、これを訂して「文化十年六月二十日病で歿す。……寿六十」とした。十五日が二十日に改められたのは正しいが、享年の誤算はつづいてゐる。これを訂したのは『人物編』であるが、『名古屋市史』における『人物編』と『学芸編』の記載の矛盾は気づかれてゐない。

本居春庭の『後鈴屋集』には、有信の死をいたむ記事がある。

水無月廿日ばかり植松有信のみまかりけるをかなしみてよめる

うつせみのよのはかなさもさらに又思ひしられて音こそなかるれ

有信の法名は、『系図』その他にある通り、潭月宗印居士であるが、これとは別に、神道による諡がある。それは、豊真言広枝雄ノ大人といふのであり、山田千暉の『八千種』五（鶴舞図書館蔵）に見え、『人物編』もこれを記してゐる。有信の遺骸は、はじめ称名院の墓地に葬り、墓石も建てられてゐたのであるが、称

名院は戦災を蒙り、東山霊苑に墓を移したので、有信夫妻の墓も、今はそちらにある。有信の墓は三段の台石の上に建ち、総長五尺五寸、表に「植松有信之墓」と刻す。伊勢の墓はその傍にあり、二段の台石上に建ち、総長三尺六寸、表に「閑月院清岳普光大姉」向つて右側に「天保十三年壬寅正月十六日」左側に「植松有信妻」と刻してある。ちなみに、称名院は、名古屋市中区門前町一丁目二十四番地に復旧されたが、そこには明治三十九年三月に建つた茂岳の碑と、秦滄浪先生碑（天保己亥花月、谷口庸信建）が残つたのみで、それ以外に有信有縁のものは存しない。

さて、有信の妻伊勢の父である桜山左源太については、茂岳の『親類書』に、「本御目見、後浪人」とあり、その子桜山平八郎については、「御馬廻組之節、御追放被仰付候」、桜山三郎右衛門についても「浪人」とある。有信からすると、父も、妻の父や兄も、いづれも尾張藩から追放された浪人であり、封建的身分制度のきびしさが身にしみたことであらう。

『長閑日記』の文化四年一月四日の条に、

申刻ばかりより、称名院の先祖より代々の墓にまうづ。さて松田千頼、渡辺大介をとひて、さて母君の御許にまゐる。夜に入戌刻ばかりに、いとま申て桜山舅をとふ。皆平か也。典直酒さかな調じ出て、あるじせらる。此人のこゝろさし、いつとも替らずいとふかし。かゝる人のうき事のみ世を過ぎるゝ事、いかなるにか、人のこゝろもては、はかりしられず。逢毎、見る毎にいとくるしおもはるれど、せんすべなし。

といふ一節がある。有信で年賀に行つて、その生活を見ての感慨である。典直は平八郎のことであらうと思ふ。

有信の妻伊勢は賢夫人であつたらしい。大勢の職人を使ふ家業の中にあつて、歌や学問上の人出入も多いし、有信の姉も同居してゐる家庭の切りもりをする上に、甥や姪の世話もし、更に養子の茂岳を愛育し、後に本居大平が茂岳を本居家の後継ぎに望んだ時に、茂岳が養父母の恩義に感じて、これを断つてゐることからも、それが察せられる。架蔵に、有信の代筆をした小出俊平宛の書簡がある。

御返事

御本冊

植松忠兵衛代 [表書]

亭主只今留守にて御ざ候間御かり申上候御本ばかりまつ御つかひへ御渡申上まいらせ候。御返事は亭主かへられ候上可被申上候。

一御本冊

八月十九日

植松忠兵衛代

俊平様

御待史

これは簡にして要を得た文面であり、字も仲々達筆である。『本居宣長二百年記念遺墨展覧目録』(国学院雑誌三六八号)中、「門人遺墨」として、「やそぢへし 植松いせ 有信妻」の短冊が展示されたことを、福島氏が指摘してゐる。

三 宣長に入門

『人物編』には、

寛政元年三月、宣長名古屋に來りて講筵を開く、有信日に之

に列し、遂に誓詞を納れて門下に列し、其帰るや佐屋の渡送之を送りて、頗る恭敬の誠を致す、是より絶えず歌文を送り、其指導を請へり、

とある。寛政元年の名古屋行には、春庭・大平も同行し、大平の『名古屋日記』があつて、詳細を知ることが出来る。その旅程を表に作ると、次の如くなる。

三月十九日 松坂発、白子の村田並樹宅泊。

廿日 桑名泊。

廿一日 桑名より船にて佐夜着、木田の大館高門宅に立ち寄り、名古屋着。宿は「沢のきちひやうゑといふ人の家」(至廿七日)

廿七日 名古屋発、甚目寺をよぎり、木田の大館高門宅泊。

廿八日 木田発、船にて桑名着。四日市泊。

廿九日 四日市発、坂倉茂樹の案内にて、石薬師・能褒野の旧蹟をさぐり、白子の市見直樹宅泊。

四月 一日 白子発、稻生の躰鞠を見、阿濃津泊。

二日 阿濃津発、松坂帰宅。

この旅行の目的は、「一とせ尾張のくになごやなる人々のこふまゝにゆかむとていでたちけり。」とある通り、名古屋在住の弟子達の招きによるものであつた。『本居宣長門人録』によつて、この時以前の入門者を書き出してみると、次の通りである。

安永九年 田中道曆(天明四年歿)

天明四年 大館高門(木田村)

天明五年 横井千秋

天明七年 林茂蔭（福島村）・渡辺直麿

天明八年 堀川稲置・林登美

寛政元年 大館民（木田村、正月入門）

尾州の門人は、既に歿した道麿をのぞくと、七名である。これらの人の招請によつて、宣長は名古屋に出たのであり、滞在中の状況は、『名古屋日記』に、

かくて五日六日とゞまれるほど、日ごとにおほくの人々とぶらひ来て、いとらうがはしきまでになんありける。としころ、いつしか見え奉らむとこひわたりつるを、時のいたればかくしも出ませることゝ、かぎりなくみな人よろこびありけり。ことしいかなるよきとしかあるらん。かゝる大人にも見えて、かゝる古事の心かたはしをだにとひきくことを得たることはといふもあり。又われら仕へわざしげかる身なれば、たとひ松坂にしたひまゐりたらむにも、君のいとまのほどかぎりしあれば、二日三日とだに見え奉る事はかたるべきを、かくしも日をかさねて暮暮にさぶらふことゝいふも有。あるは古今集の中の心得がたきふしゝ、万葉集の所々などとひきくもあり。古事記日本紀のをちゝあげつらふもあり。源氏物語、又それよりこなた近き代の歌の心、かつ論ひかつ明らむるもありて、さまざま心々なりけり。そのほどのことどもよ、いかにしたりけん、え物にもかいつけずなりぬとや。されど、人々の歌どもはたゞうがみのほしなどにしるしおきつるもあれば、これがおくにかいつけむとす。

と記されてゐて、手にとるが如く判る。巻末に記載されてゐる歌によると、宣長はこの機会に熱田に参詣し、廿四日には、高門の名古屋の別業に人々が集つて、宣長の六十賀会が行はれた。しかし、そこには有信の歌は見えない。この日記では、廿八日の条に、

つとめて、まらうども、あるじがたの人々も歌よみなどとかくするほどに、日高うなりぬ。今はとて立いづれば、例の高門おくりす。こゝに植松有信とて、此たびはじめて翁にしたがひたる、せちになつかしう思ひて、きのふ名古屋よりこゝまでしたひ来て、同じうやどりたる、けふも高かどぬしと同じ所までゆかんとて、猶したひゆく。かくて、さやの川の河戸よりふねにのる所まで来て、此人々例の歌よみなどを。上下十人ばかり川原になみゐて、こぎいでゆくを見つゝをり。

といふ風に記され、その時の歌が巻末にある。

うゑ松の有のぶもその日わかるゝに、歌よめと大平がせちにすめければ、歌といふ物いまだ物したることなきをといひけれど、よめる。さるは、翁が歌どもにめでてとなん。

有信

うるはしき君がことは聞たびに心しらねどなみだこぼるゝ年ふりし老松坂の鈴の屋のなほ千代いませ君がよはひは

又

有信

さや川におちてながれよわがなみだしたひてゆかかん君が御舟を最後の一首は、春庭の「狭屋川の河瀬の波に立かへりまたもとひこむけふわかるとも」に対する返歌である。『日記』に、歌と

いふものは詠んだことがないといつたことが、挨拶の言葉であつたとしても、この三首はたしかに初歩の詠出であり、からうじて歌の体をなしてゐるといふべきものであるが、それにもかゝらず、初対面の宣長に対する心酔の情がうかがはれる。時に有信三十二才で、この純情を持つた人であつたのである。

宣長の名古屋行は人々に多大の感銘を与へた。既に入門してゐた千秋もこの時はじめて宣長に会つたのであるが、この機会に初対面して入門したものが多かつた。『本居宣長門人録』の、寛政元年に於る三月以降の入門者を列挙すると、

鈴木真実・鳥居海人彦・新井有雄・稻葉通邦・大橋直亮・原田勝男・八木善・河村正古・植松有信・坂本列峯・山田幸来・河村正保・堀田梅衛・伊藤公彝・加藤定房・乘西寺源
恵・渡辺綱・渡辺由良・井上正春・加藤磯足

の二十名である。この他、石原正明・鈴木胤（寛政四年）・市岡猛彦（寛政十二年）の如く入門年次の後れたものもあるが、尾張に於ける本居派の地盤は、この寛政元年を以て確立したと見ることが出来るのである。有信が呈した入門の誓詞は、次の通りである。

誓詞

一此度御門入奉願候処御許容被成下御教へ子之列ニ被召加本懐之至奉存候然る上は専 皇朝之道を致尊信最敬 神之儀忌慢致間敷永く蒙御教諭生涯師弟之義を忘却仕間敷事

一公之御制法ニ相背候儀は不申及愆而古学を申立世間ニ加ハリたる異様之行を致し人之見聞を驚し候様之儀有之間敷殊更師

伝と偽り奇懐之説たと申立候儀一切仕間敷事

一於大人御流義は秘伝口授なと申儀曾而無之段堅ク相守リ左様之品を申立渡世之便と致候様之儀なと愆而鄙劣之振舞を致し古学之名を穢し申間敷事

一大人万歳之後 兄弟不相替随分むつましく相交り互ニ古学興隆之志を相勵し可申立我執争論なと致し候儀有之間敷事
右之条々謹而相守可申若及違犯候ハ、八百万之天津神國津神明らかに可所知食者也仍誓詞如件

尾張國名児屋士

寛政元年酉三月 植松忠兵衛菅原有信〔花押〕

奉

鈴屋大人御許

（名古屋市史資料・名家書翰集八）

かうした誓詞といふものを、とかく形式的なものにすぎないと見る向きもあるやうであるが、当時於ては、実質的な重さを十分に持つたのである。ことに、本居系に於ては、鈴木土佐（梁満）が吉田神道派と関係し、天明六年閏十月十四日付をもつて、破門追放されるといふ不祥事件が起きてゐるのである。熊谷武至氏の教示によると、吉田家の指示と称して各神社から金を取り立て私腹したとする説がある由である。寛政年度の誓詞が、前掲の如き内容になつてゐるのは、梁満事件の影響によるものかどうかは、天明年度の誓詞と比較してみると判る筈であるが、今判断を下す資料がない。後年に属することであるが、大平から有信に送つた書簡（名古屋市史資料）に、次の如き一節がある。

一此度大人門人相改誓詞認出し申候事ニ御座候。肥後筑前長崎甲州越中辺へ本居門人と名乗りうろん成神道者軍書読牒ノ者俗人ヲ集メ撰成事申よし承及依之門人ハ互ニ姓名ヲ知り置キ申度候。

この書簡は、ただ「九月八日」とあつて、年を記さないが、中に、「一源氏玉小ぐし捌ぶり承度候。跡も摺出し可申哉相談仕度候。いまだ相談ハ不仕候。」とあるので、『玉の小櫛』の刊行された寛政十一年五月と同じ年のものと思はれる。宣長の最晩年に近く、本居派の勢力拡張に随伴して起り得る問題に対処する一つの方策として、かうした誓詞の再提出、門人の確認といふことも必要になつたのであり、既に本居家の中樞にあつて、実際の采配を振ふ立場にあつた大平から、名古屋地方の門人の中心人物となつてゐた有信に対する連絡事項の一つであつたのである。

四 学 事

有信が宣長に師事して、その講席に列したことは、項を改めて述べる予定である。ここでは、『人物編』に「家に万葉の講筈を開きて、新進の士を導く。」と記してゐる点、即ち彼が中心となつて行つた講義と研究会に関する件を整理してみたい。「長閑日記」には、「会説」・「講釈」・「……をよみきかす。」といふ記事が頗る多い。その様相は、例へば、四月七日の条に、

○辰刻、道甫例の古今をよみきかす。○辰刻、千頭万葉よみきかす。○巳刻過より未刻迄、永井匡鼎万葉七よみきかす。○未刻過神波會一入来。○申刻より神波へ行。古今よみきか

す。○夜ニ入神波より帰る。

とあるやうに、一人一人に講義をすることが多く、二人又数人に對して行ふこともあつた。自宅の他に出講もあり、この日記の範囲だけでも、実に驚くべき回数に及んでゐる。

○万葉集講義

菊田中彦（二月二十七日、二月十九日）

松田千頭（二月二十九日より四月七日まで十四回。内一回は

正覚寺傍聴。）

八木並雄・加藤有清（二月二日より四月二日まで九回（内四

回は有清欠。内二回は平野広臣参加、一回は市岡猛彦・山

崎平登参加。）

永井久助（三月八日より四月七日まで五回。内一回は永井

宅。）

○古今集講義

鳥屋庄右衛門（一月三十日より二月五日まで六回）

瀧照寺道甫（三月二十八日より四月七日まで六回）

向井吉五郎（三月二十八日より四月一日まで四回）

神波會一郎（三月三十日、四月七日。二回とも神波宅）

○伊勢物語講義

市岡猛彦（三月二十五日、三月二十七日）

この他に、何を講じたか判らないが、三月二十日に、平登に対する会説がある。神波に對しては、二回ともその宅へ出向いてゐるが、これはその妻のみぎが夫とともに享和二年に春庭に入門してゐるところから、兩人に講義をする為であつたと思はれる。

次に、講義ではないが、門弟の質問に答へた件については、

一月十八日 志村高敷（萬花について）

一月十九日 関春粹（古今集註解・草廬集註解のよしあしについて）

一月廿一日 市岡猛彦（古意について）

二月十五日 平野春芳（万葉集について）

三月 二日 野田千町（何くれの事について）

三月 十日 市岡猛彦（道のことについて）

の如く記されてゐる。ことに注意すべきは、一月二十日の、次の記事である。

八木並雄来ル。今日又己が万葉祝詞などの説を聞まほしきよし、しひてねがふ。されど此人は、正雄が弟子なる故に、正雄にいひて、しかしてのちに来よかしといひてかへす。

正雄は河村正雄（秋輔）で、この件は、有信が折目の正しさを守る人であつたことをあらはしてゐる。そして、二十二日の記事に、

申過るころ八木並雄来ル。此人へ川村正雄がをしへ子也。然るに己レにしたがひて物学びせまほしき由、去年の夏のころ時々来て云へり、然れども正雄がをしへ子なるによりて、しひていなめども、せちにたのむによりて、然らば其事正雄にいひて、正雄ゆるしなば、とききかすべしといひてかへしつるに、きのふしかくくと正雄にいひて、さてゆるされて、けふ来つるよしいひて、けふよりのちおのがをしふるまゝに、さかしらをまじへず、長くまなばんといひちぎりて帰るぬ。

とあつて、二月二日から万葉集の会説が始まるのである。この他、二月四日に「竹丸素説」とあるが、誰かわからない。恐らく子供に對して、孝経か論語の素説を行つたのであらう。

次に、この期間の書籍の貸借を拾ふと、丹羽島に古事記伝十四・廿九卷（一月九日・十一日）、有清に万葉集六卷（一月十七日）、猛彦に伊勢物語（四月三日）を貸し、有清へ狂歌仙光広卿撰（一月十七日）、猛彦へ寛平縁起（一月二十七日）を返し、正雄から万葉拾穂抄（二月十四日）を借りてゐる。

以上によつて、文化四年前期の有信の、学事の大様は見られたと思ふのであるが、最後に、彼が論語の会説に加はつてゐることを付記しておきたい。「長閑日記」には、

三月五日 午刻過より朗が家の論語ノ会説に行。出席、丹羽勉、石河吉十郎殿、有信、吉五郎（石河ノ雇人。此人は清洲の生れにて丹羽が旧友トゾ。夜に入て歌などよみ、丑刻過家に帰る。）

三月十五日 未刻過より丹羽勉が家の会説。常助、吉五郎、柴田、有信となり。戌刻過退出。

三月二十六日 午刻過石河吉十郎殿へ行。今日会説。出席しがたき趣を断云置て帰る。

と記されてゐる。石河家は国老の家柄であるので、殿をつけてゐる。常助は腹である。柴田は柴田正簡であらう。わづかに三回の記事であるから、よくは判らないが、恐らく文化三年に『論語参解』五冊を刊行した鈴木腹が先達となつて、会場は持ち廻りで行はれた研究会であらう。この頃のものと思はれる、腹の有信宛の書簡（架藤）があるので、記録しておく。

其後は取紛御無音申上候。益御安泰被成御座奉賀候。然ハ廿五日には石河方さしつかへ可被申候。廿六日ニのび申候。御積り次第御出かけ可被成奉存候。○此間は伊川坐講の一冊あつらへ上申候。石川の本にて御座候。御一覽之後私方へ御かへし可被下、会日に御うけとり申度候。先ハ右等申上度、早々頓首 廿四日
ひろこうち

植松忠兵衛棟

あつらへさし置

鈴木常介

以上は、わづかに三ヶ月余りの日記を主として見たにすぎないので、この前後も恐らく類似した状況であつたらうと推測する以外にないが、実に驚くほどの学事熱心であつたと認めて、あやまりないであらう。友人や門弟の来訪も多く、有信から出向くことも多かつた。これでよく家業が続けられると思ふが、この頃は多分職人を差図するといふ風であつたのであらう。二月十四日の記事为例として引いておくが、それは、有信が実にまめな性格であつたことが判るからである。

晴、風ふきていと寒し。巳刻ばかりより曇る。○午刻ばかりより出て、笹屋孫十郎が死たる悔いはんとて笹屋へゆきて、今のあるじにあひて悔いふ。○美濃屋長左衛門が病ひを訪ふ。雨ふり出で、傘をかりて、さて秋輔を訪ふ。万葉拾穂をかりて帰る。さて秋輔が酒肴調じ出で、あるじせらるゝに時うつりて、夕つかた秋輔が家ヲ出づ。○有清が家を訪ふ。夜に入て此所ヲ出づ。○今宵帰さに俊平を訪ふ。又酒肴調じ出

であるじす。子刻に家に帰る。さて丑刻過まで書見。この中に出づる秋輔は川村正雄であり、有清は加藤氏、俊平は小出氏である。

〔補記〕

与へられた紙数が尽きたので、古事記刊行・有信の文章と書簡・宣長の死と有信・交友関係その他については、別に報告の機を得たい。次の四件は、既発表の拙稿であるから、参照していただく度い。

一、手紙——植松有信——沃野（昭三四・六）

二、有信・茂岳の資料——沃野（昭三七・七）

三、千秋と有信——宣長添削の詠草について——国文学（昭四六・二）

四、植松有信の和歌（附）植松有信歌集稿——豊田工業高等専門学校研究紀要四（昭四六・一〇）